

## 小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 平成20年12月16日(火) 午後7時31分～午後7時43分

場所 小田原市役所601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)

4番委員 和田重宏 (教育委員長)

5番委員 山口潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 和田豊

教育政策課長 曾我勉

学校教育課長 柳下正祐

教職員担当課長 西村泰和

課長補佐・学事担当主査事務取扱 栢沼一郎

課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱 長澤貴

(事務局)

教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 座間亮

教育政策課上級主査 望月啓一郎

### 4 議事

#### (1) 報告事項

- ① 教職員労働安全衛生体制の推進について(学校教育課)

### 5 議事の概要

#### (1) 報告事項

① 教職員労働安全衛生体制の推進について（学校教育課）

学校教育課長…報告事項「教職員労働安全衛生体制の推進について」御報告させていただきます。資料1をご覧ください。労働安全衛生法が一部改正され、今年4月より、常時50人未満の労働者を使用する事業場についても、長時間勤務者に対して、本人の申し出があった場合に、医師による面接指導を実施することが義務付けられました。この法改正により、50人未満の規模である各小・中学校にも、この条項が適用されることとなりましたので、小田原医師会へ協力の依頼をし、医師による面接指導を実施することといたしました。併せて、労働安全衛生法、並びに、関係政令で定められている事項を定め、教職員の労働安全衛生体制の整備をしていくこととし、資料2枚目にあります「小田原市立学校教職員安全衛生管理要綱」を定めました。

この要綱では、校長の安全衛生管理上の職務を明確にしました。また、法令に義務付けられている「衛生推進者」を各学校で選任することを決めました。そして、市内の小中学校については「50人以上となる事業場」はないため、法的には、産業医、衛生管理者の選任と衛生委員会の設置の義務はないのですが、教職員の安全衛生体制の推進のために、「衛生委員会」を設置することとしました。「衛生委員会」につきましては、12月18日に発足をいたします。また、先ほど申し上げました、改正法に基づく長時間勤務者への医師による面接指導につきましては、小田原医師会より2名の担当医師（清水典子医師、富田さつき医師）の推薦をいただき、11月より開始をいたしました。11月は3名の教員が面接指導を受けております。これに先立ちまして、9月より、全小・中学校において、教職員の長時間勤務、特に超過勤務の状況を把握する取り組みも始めております。資料の最後のページに綴じてございます「超過勤務記録簿」により、教職員一人ひとりが、自分自身で勤務の実態を振り返るとともに、校長が各教職員の状況を把握することとしております。以上でございます。

（質 疑）

青木教育長…3人が面接指導を受けたということですが、これは、月80時間を超える

超過勤務時間者が3人いたということですか。また、これは、1日に直すと、どのくらいの超過勤務時間になるのですか。

学校教育課長…これは、9月の時点で時間記録を行った結果です。この3人のほか、もう1人が今月面接を行います。全体では、小学校で23人、うち100時間超は3人、中学校では94人、うち100時間超は55人おりました。月80時間を超えるとは、月20日としますと、4時間になります。

桑原委員…通常勤務時間は何時までなのでしょうか。

学校教育課長…学校によって違いはありますが、通常は8時30分から17時15分までです。

桑原委員…そうしますと、21時くらいまで学校に残っているということでしょうか。

学校教育課長…そういうことにもなります。

山田委員…面接は、あくまで本人からの申出制なのでしょうか。それとも、面接を勧めたりすることがあるのでしょうか。

教職員担当課長…月末まで待つことなく、超過勤務記録簿の経過を校長が見て、超過勤務の多い教職員には、声をかけることからスタートします。そして、最終的な結果に基づき、今は、声かけ程度ですが、今後は、管理職の指導により、面接の申出となるような形を考えていきたいと思っています。

山田委員…企業ですと、ある程度の残業が続くと、産業医か誰かと必ず面接を受けるような例もあります。本人が言いづらかったり、疲労していても気付かなかったり、心が病んでいたりすることもあります。それを手助けできるような仕組みになればよいと思います。

桑原委員…超過勤務の内容ですが、非常に熱心で超過しているのか、効率が悪いのか、そのへんの区別はないのでしょうか。

教職員担当課長…効率の悪さは、日常的に管理職から指導をしております。教職員は、日中はどうしても子どもと関わることを第一とすることが多く、子どもたちの下校後に、事務処理などを行うため、そうしたことでの超過勤務となっていると考えております。

学校教育課長…中学校の例ですと、月80時間を超える超過勤務時間者が、9月、10月、11月では、94人、79人、58人と減っております。これは部活動の時間の影響を受けているところです。

桑原委員…以前、茅ヶ崎市の学校視察を行ったとき、職員会議を行わず、子どもたちに接する時間に充てていたということでした。本市ではどうでしょうか。

学校教育課長…職員会議は、月に1、2回、時間を取って行う形や、朝の打ち合せとして行う形がありますが、朝の打ち合せについては、放課後に行うところが多くなっています。その時間を利用して、学力をつけさせたり、本の読み聞かせを行ったりするところです。

(その他質疑・応答なし・協議会を終了)